

平成22年 6月 1日現在

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2006～2009

課題番号：18730501

研究課題名（和文） アメリカ合衆国における州高等教育財政と大学評価に関する研究

研究課題名（英文） State Higher Education Finance and Performance Funding Policy in the United States

研究代表者

吉田 香奈 (YOSHIDA KANA)

山口大学・大学教育機構・准教授

研究者番号：30325203

研究成果の概要（和文）：本研究は、アメリカ合衆国における州高等教育財政制度に関する総合的な研究の一部として、州政府による大学評価と資金配分の関係を明らかにすることを目的としたものである。特に、アメリカで初めてパフォーマンス・ファンディングを導入したテネシー州に注目し、関係者へのインタビュー調査を通じて、同州の高等教育のガバナンス、予算編成方法、大学評価の仕組み、パフォーマンス・ファンディングの特質と課題について検討を行った。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the trends and problems of performance funding programs in the United States of America. This study is a part of the comprehensive study of state higher education finance. In pursuing the goal of this study, firstly I reviewed the budgeting models and the types of state higher education governance. Based on these review, I conducted site visits to the State of Tennessee which was the first state to introduce the performance funding program in the United States of America. Finally I reviewed its higher education governance, state budgeting policy, funding formula, accountability system, and the uniqueness and problems of performance funding programs.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	0	0	0
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	2,000,000	360,000	2,360,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：①高等教育、②財政、③アメリカ、④州立大学、⑤大学評価

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、アメリカ合衆国における州高等教育財政制度に関する総合的な研究の一部

として、州政府による大学評価と資金配分の関係を明らかにすることを目的としたものである。

我が国では平成 16 年度の国立大学法人化に伴って、国立大学の運営組織、人事、財務会計制度が大幅に改革された。特に、大学評価については、国立大学法人評価委員会による中期目標に関する業務実績評価が行われることが決定し、その評価結果は次期の運営費交付金の算定に反映されることとなった(国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議『新しい「国立大学法人」像について』平成 14 年 3 月 26 日)。これは、評価と資金配分を連動させることで競争的環境の醸成や各大学の個性ある発展を促進することが目指されたためであった。ただし、法人化当初は評価と資金配分をどのように連動させるのが明確にされていなかったことから、資金配分の透明性と公正性を確保する制度設計が緊急の課題とされていた。

しかし、日本における先行研究では大学評価と資金配分のあり方について十分な検討が行われているとはいえ、早急な取り組みが必要とされていた。

## 2. 研究の目的

そこで、本研究ではアメリカ合衆国に注目し、州政府による州立大学の業務実績評価がどのように州立大学に対する予算配分と結びついているのかを明らかにすることを目的とした。

アメリカでは、適格性を審査するアクレディテーションの長い伝統がある一方で、1980 年代より大学のアカウンタビリティに関する議論が盛んになり、州政府による業績評価制度を導入する州が徐々に増加した。特に 1990 年代に入ると業績評価を高等教育予算の配分と連動させる州が増加し、その方法・特色および課題は日本の国立大学の業績予算を検討する上で参考になると考えられた。

そこで、本研究では大学評価と資金配分の関係を考察するにあたり、以下の点について検討することを目的とした。

### (1) 州立大学の予算編成のタイプ

州立大学の予算編成のタイプは先行研究によればいくつかのタイプに分類できる。しかし、我が国の先行研究ではこれまで十分に整理されていなかった。そこで、本研究では各タイプの内容・方法について整理を行うこととした。

### (2) 各州の高等教育ガバナンス

州政府による州立大学の評価と資金配分の過程は各州の高等教育のガバナンスによって大きく異なっている。そこで、各州の高等教育委員会 (state board of higher education) に注目し、高等教育予算に関する権限を中心にその特徴を整理することとした。

### (3) 業績予算のタイプと各州の採用状況

バーク (Joseph C. Burke) によれば、業績予

算は①パフォーマンス・バジェットティング (Performance Budgeting)、②パフォーマンス・ファンディング (Performance Funding)、の 2 つに分類できる。また、予算との連動はないが各大学にアカウンタビリティを課す方法として③パフォーマンス・レポートング (Performance Reporting) という方法も存在する。そこで、本稿では各タイプの特徴について明らかにするとともに、全米における採用動向の整理を行うこととした。

### (4) ケーススタディ

上記(1)~(3)を踏まえ、特色のある州を取り上げてケーススタディを行うこととした。

## 3. 研究の方法

まず、国内外における先行研究のレビューを行い、上記の点について現在まで明らかにされていることを整理した。続いて、各州の統計データや議会資料等を収集し、特徴的な州を抽出した。以上の予備調査の終了後、現地調査を実施した。訪問先はテネシー州およびコロラド州とした。訪問先では州高等教育委員会、州立大学の財務担当副学長等に対してインタビュー調査を実施した。また、高等教育の団体である State Higher Education Executive Officers (SHEEO)、National Center for Higher Education Management System (NCHEMS)、Western Interstate Commission of Higher Education (WICHE) 等にも訪問し、全米の動向について調査を行った。

## 4. 研究成果

本研究の主な成果は以下のとおりである。

### (1) 州立大学の予算編成のタイプ

州立大学の予算編成方法は大きく以下のように分類できる。本研究では各方式の利用の歴史的展開について整理を行った。

- ① 増分主義予算 (Incremental Budgeting)
- ② フォーミュラ予算 (Formula Budgeting)
- ③ プログラム別予算 (Program Budgeting)
- ④ ゼロベース予算 (Zero-Base Budgeting)
- ⑤ 業績予算 (Performance Budgeting)
- ⑥ インセンティブ予算 (Incentive Budgeting)
- ⑦ コストセンター予算 (Cost Center Budgeting)

### (2) 各州の高等教育ガバナンス

次に、本研究では各州の高等教育委員会の形態と財政・教育プログラムに関する権限に着目しながら州高等教育のガバナンスについて整理を行った。

- ① 州高等教育管理委員会 (Consolidated Governing Boards)
- ② 州高等教育調整委員会 (Coordinating Boards)

③計画・サービス機関(Planning/Service Agencies)

(3)業績予算のタイプと各州の採用状況

先述のように、大学の業績評価と予算配分の関係を整理すると以下の3タイプに整理できる。すなわち①パフォーマンス・バジェットティング(以下PB)、②パフォーマンス・ファンディング(以下PF)、③パフォーマンス・レポートング(以下PR)である。PBとは業績評価結果を予算編成においてあくまで一要素として考慮するものであり、反対にPFとは評価結果と予算編成・配分を直接的にリンクさせるものである。なお、PBとPFは同時に実施可能であり、まず、業績評価に基づいてPFが実施され、交付金額が自動的に算定された後、さらに、予算編成過程においてPBが実施され追加額が審議される。一方、PRは業績評価を資金配分と連動させず、評価結果のみを公表することでアカウントビリティを確保しようとする政策である。

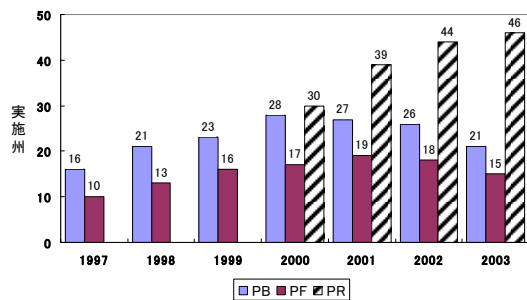
なお、アメリカでは2003年の時点で以下の表のような実施状況となっている。また、それぞれの推移は図のとおりである。

表 州政府による業績評価と資金配分の関係(2003年)

タイプ	資金配分とのリンク	内容	実施州(2003年)	合計
パフォーマンス・バジェットティング	○	評価結果を予算編成過程で一要素として考慮する方式。評価と資金配分は緩やかにリンク	21州	29州(58%)
パフォーマンス・ファンディング	◎	評価結果を州交付金の配分と直接的にリンクさせる方式。評価結果に基づいて自動的に配分額を算定。	15州	
(上記2種類の混合)	◎	評価に基づいて交付金算定の後、追加額を審議	(7)州	
パフォーマンス・レポートング	×	評価結果を予算とリンクさせないモデル。州の設定した指標の達成状況に関する報告書の作成・公開がメイン	46州	46州(92%)

出所: Burke&Associates(2002), Burke&Minassians(2003)をもとに作成

図 PB, PF, PR の実施州の推移



出所: Burke & Minassians (2003)をもとに作成

(4)ケーススタディ

本研究では特色のある州として特にテネシー州を取り上げてケーススタディを行った。テネシー州を取り上げたのは公平性の面で優れた予算編成手法であるフォーミュラ・ファンディングを約50年間にわたって実施していること、および1979年にアメリカで初めて州立大学への予算配分と大学評価を連動させたパフォーマンス・ファンディングを導入し、現在まで継続していることにある。アメリカでは大学評価と資金配分を連動させる州は1990年代に入って増加したが、テネシー州のように長期間にわたって継続できているケースは類をみない。そこで、本研究ではテネシー州の高等教育財政のガバナンス、高等教育財政の動向、州立大学への経常費の交付金算定方法、大学評価基準、パフォーマンス・ファンディングの方法について具体的に検討し、大学運営の安定性と効率性を両立する財政システムの可能性について検討を行った。

表 テネシー州における州立大学交付金の算定方法

(2008-09年度)

1)フォーミュラによる必要経費算出

- ①教育経費=基礎教育経費(分野別教員数×平均教員給与)+管理経費(基礎教育経費×定率(25%))
- ②研究経費=教育経費×定率 ※定率=大学別設定率+(博士号授与数÷100)
- ③社会貢献経費=教育経費×定率(1%)
- ④教育研究支援経費=教育経費×定率(12.5%)
- ⑤学生サービス経費=学部生教育経費×定率(20%)
- ⑥管理経費=教育経費×定率(10%)
- ⑦施設維持費=施設面積×定額
- ⑧職員福利費=福利費実績+インフレ調整額
- ⑨設備交換=設備の10%
- ⑩インフレ調整=上記合計額(⑧を除く)×調整率

2)コストシェアリングポリシーに基づき上記合計額から州負担分を算出(60%)

3)パフォーマンス・ファンディングを州負担分に上乗せ(上限5.45%)

出所: テネシー州高等教育委員会提供資料より作成

上記の表はテネシー州の州立大学への州交付金配分方式を表している。フォーミュラによって各大学の必要経費を算出した後、コストシェアリングポリシーにより州負担分を算出(60%)し、それに上限5.45%のパフォーマンス・ファンディング部分を上乗せする方式が採用されている。

なお、テネシー州のパフォーマンス・ファンディングの特質として以下の点が指摘できる。

①上乗せ型・非競争的報償型の資金配分であること

テネシー州はその先駆けとして全米のモデルとなり、現在まで制度が継続している唯一の州である。その成功の理由は、基盤的な交付金への上乗せ型であること、および非競争的改善への報償という意味合いが強い

ことにあると指摘できる。各州立大学への交付金額を算定するフォーミュラにパフォーマンス・ファンディング部分が組み込まれており、州財政の変動に大きな影響を受けにくい構造であり、また大学間で予算を奪い合うような構造にもなっていない。

なお、パフォーマンス・ファンディングに基づく追加的な資金配分は州交付金の5.45%が上限であるが、この割合は多大な労力と時間をかけるに値する十分なインセンティブとなっていることがインタビュー調査から明らかになった。

②評価の対象範囲が限定的であり、その評価基準も明瞭であること

テネシー州の事例が興味深いのは、パフォーマンス・ファンディングを非常に限定的に使用している点である。業績評価基準は5項目であり、小項目を合わせても11項目しかない。内容は学習成果の向上、アクレディテーションの促進、学生の満足度向上、州のマスタープランの実現、といった内容に絞られている。つまり、教育成果のアカウンタビリティと州のプライオリティーの達成に重点が絞られているといえる。

また、業績評価基準は数値化できるものしか設定されていないのも特徴的である。テネシー州の業績評価はアウトプット基準やアウトカム基準を重視しているため、データの収集や資料の作成に大きな労力と時間を要する。しかし、外部の標準テストの受験指定があるため、挙証データの作成を個々の大学が抱え込む必要はない。また、評価方法と得点が明示されているので評価はTHECのスタッフがほぼすべて行うことができる。アウトカムの測定、特に標準テストによる学習成果の測定にはアカデミック・コミュニティからの反発もあるが、透明性・簡便性という点においては優れている。

③PDCAサイクルを回す仕掛けがあること

また、テネシー州の事例で参考となるのは、パフォーマンス・ファンディングの準備のために行った点検評価を大学の自己改善に活かしていくための基準が設定されている点である。具体的には、アクレディテーションを受ける際に提出する書類(学生の教育改善計画)を作成するにあたって、パフォーマンス・ファンディングの準備で得たデータを活用することが求められている。業績評価で高い得点をもたらすためだけにデータを収集・提出するのではなく、最終的な目的である大学の自己改善に活用することが求められている。これによって、PDCAサイクルを回す仕掛けとなっているのである。

④学部・学科レベルの教育改善にもたらす効果は比較的小さい

最後に、パフォーマンス・ファンディングの課題として、大学の全学レベルのアカウン

タビリティは強化するが、学部・学科レベルの教育改善にもたらす影響は比較的小さく、カリキュラム改善や学生指導に活かされることが少ない点が指摘できる。日本の国立大学においても同様の課題が存在しており、マネジメントに携わる教員は国立大学法人の実績評価や高等教育政策の動向を熟知しているが、それ以外の教員には情報が届かず、理解されていないことも多い。

以上から、テネシー州の事例はパフォーマンス・ファンディングの継続的で効果的な実施において非常に示唆に富んでいる一方で、ミクロレベルの教育改善にどのように結びつけるかについては日本と同様の課題を抱えていることが明らかとなった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①吉田香奈・柳浦猛「米国テネシー州における高等教育財政とパフォーマンス・ファンディング」広島大学高等教育研究開発センター『大学論集』第41集、2010、323-341頁。(査読有)

②吉田香奈「アメリカ州政府による大学評価と資金配分」国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』第4号、2007年、115-129頁。(査読無)

③吉田香奈「アメリカの大学における評価と資源配分」広島大学高等教育研究開発センター編『大学改革における評価制度の研究』COE研究シリーズ28、2007年、91-118頁。(査読無)

[学会発表] (計2件)

①吉田香奈「アメリカにおける高等教育への資源配分と評価」日本高等教育学会研究交流集会(立命館大学)、2009年12月12日。

②吉田香奈「大学への資金配分と評価のリンクーアメリカの州立大学を事例としてー」日本教育行政学会第41回大会(国立オリンピック記念青少年センター)、2006年10月15日。

[図書] (計1件)

①吉田香奈「アメリカにおける州立大学の評価と資源配分」日本教育行政学会研究推進委員会編『学校と大学のガバナンス改革』教育開発研究所、2009年、178-194頁。

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

特になし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

吉田 香奈 (YOSHIDA KANA)

山口大学 ・ 大学教育機構 ・ 准教授

研究者番号：30325203

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし